

兵庫県公報

令和8年10月13日 火曜日 第762号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 指定公金事務取扱者の指定（農林経済課）	1
○ 宅地建物取引業法に基づく行政処分（建築指導課）	2
公 告	
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	2
○ 同上（同）	3
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同）	4
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	4
○ 同上（同）	5
○ 土砂災害特別警戒区域の改正の案の閲覧（同）	6
○ 大規模小売店舗の変更に係る届出（都市計画課）	6
○ 同上（同）	8
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（同）	9
○ 入札公告（物品管理課）	9
○ 同上（同）	12
○ 落札者等の公示（同）	15
○ 同上（同）	15
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	16

告 示

兵庫県告示第1068号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項規定により、指定公金事務取扱者を指定し歳入の収納に関する事務を委託した。

令和8年10月13日

兵庫県知事 齋藤元彦

名 称	兵庫県信用農業協同組合連合会
住所又は事務所の所在地	神戸市中央区海岸通1番地
収納を委託した歳入	旧農業改良資金助成法第2条に規定する農業改良資金の貸付の事業に係る公金
指 定 し た 日	令和8年4月1日
委 託 し た 日	令和8年4月1日
名 称	兵庫六甲農業協同組合
住所又は事務所の所在地	神戸市北区有野中町2-12-13
収納を委託した歳入	旧農業改良資金助成法第2条に規定する農業改良資金の貸付の事業に係る公金
指 定 し た 日	令和8年4月1日
委 託 し た 日	令和8年4月1日
名 称	兵庫西農業協同組合
住所又は事務所の所在地	姫路市三左衛門堀西の町216
収納を委託した歳入	旧農業改良資金助成法第2条に規定する農業改良資金の貸付の事業に係る公金
指 定 し た 日	令和8年4月1日
委 託 し た 日	令和8年4月1日
名 称	たじま農業協同組合

住所又は事務所の所在地	豊岡市九日市上町550-1
収 納 を 委 託 し た 歳 入	旧農業改良資金助成法第2条に規定する農業改良資金の貸付の事業に係る公金
指 定 し た 日	令和8年4月1日
委 託 し た 日	令和8年4月1日
名 称	丹波ひかみ農業協同組合
住所又は事務所の所在地	丹波市氷上町市辺440
収 納 を 委 託 し た 歳 入	旧農業改良資金助成法第2条に規定する農業改良資金の貸付の事業に係る公金
指 定 し た 日	令和8年4月1日
委 託 し た 日	令和8年4月1日

兵庫県告示第1069号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第2項第2号の規定により、次のとおり処分した旨神戸県民センター長から報告があった。

令和8年10月13日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 被処分者
商号又は名称 吉川土地建物
代表者氏名 吉川 義徳
事務所所在地 神戸市垂水区西舞子二丁目10-30
免許証番号 兵庫県知事（13）第7256号
免許年月日 令和4年6月23日
- 2 処分の内容
令和8年10月5日から同年11月3日までの30日間の業務停止
- 3 業務停止の範囲
宅地建物取引業に関する一切の業務

公 告

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第４条第１項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地、建築物の所有者若しくは管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和8年10月13日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類
切浜(2) (110030091)	豊岡市竹野町切濱（別図１のとおり）	急傾斜地の崩壊
林(2) (110030092)	豊岡市竹野町林（別図２のとおり）	急傾斜地の崩壊
河内(2) (110030093)	豊岡市竹野町河内（別図３のとおり）	急傾斜地の崩壊

御又(3) (110030094)	豊岡市竹野町御又(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
上町 (210030067)	豊岡市竹野町竹野(別図5のとおり)	土石流
上町(2) (210030068)	豊岡市竹野町竹野(別図6のとおり)	土石流

(別図1から別図6までは省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和8年10月21日(水)から同年11月4日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

3 指定の案の閲覧場所

但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

但馬県民局豊岡土木事務所河川砂防課

〒668-0025 豊岡市幸町7-11

(3) 提出期限

令和8年11月4日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び兵庫県の方針の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和8年12月24日(木)までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地、建築物の所有者若しくは管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和8年10月13日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                 | 指 定 の 区 域        | 土砂災害の発生原因となる<br>自然現象の種類 |
|---------------------|------------------|-------------------------|
| 境(1)<br>(140010174) | 香美町香住区境(別図1のとおり) | 急傾斜地の崩壊                 |

(別図1は省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和8年10月21日(水)から同年11月4日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

3 指定の案の閲覧場所

但馬県民局新温泉土木事務所及び香美町役場

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

但馬県民局新温泉土木事務所河川砂防第2課

〒669-6701 美方郡新温泉町芦屋522-4

### (3) 提出期限

令和8年11月4日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び兵庫県の方考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和8年12月24日（木）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

## 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成12年兵庫県告示第1200号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり  
 閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和8年10月13日

兵庫縣知事 齋藤元彦

## 1 改正しようとする区域の案

東町(1)(2)Ⅰ(110030043)の項中別図43を次の図面のとおり改める。

(次の図面は省略し、下記 3 に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

## 2 改正の案の閲覧期間

令和8年10月21日（水）から同年11月4日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

### 3 改正の案の閲覧場所

但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所

#### 4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

但馬県民局豊岡土木事務所河川砂防課

〒668-0025 豊岡市幸町7-11

### (3) 提出期限

令和8年11月4日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び兵庫県の方考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和8年12月24日（木）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第４条第１項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和8年10月13日

兵庫縣知事 齋藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                  | 指 定 の 区 域         | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|----------------------|-------------------|---------------------|-------------------------------|
| 切浜(2)<br>(110030091) | 豊岡市竹野町切濱（別図１のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図１のとおり                       |
| 林(2)<br>(110030092)  | 豊岡市竹野町林（別図２のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図２のとおり                       |
| 御又(3)<br>(110030094) | 豊岡市竹野町御又（別図３のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図３のとおり                       |
| 上町(2)<br>(210030068) | 豊岡市竹野町竹野（別図４のとおり） | 土石流                 | 別図４のとおり                       |

(別図 1 から別図 4 までは省略し、下記 3 に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

## 2 指定の案の閲覧期間

令和8年10月21日（水）から同年11月4日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

### 3 指定の案の閲覧場所

但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所

#### 4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

但馬県民局豊岡土木事務所河川砂防課

〒668-0025 豊岡市幸町7-11

(3) 提出期限

令和8年11月4日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び兵庫県の方考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和8年12月24日（木）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第４条第１項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和8年10月13日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                 | 指 定 の 区 域        | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|---------------------|------------------|---------------------|-------------------------------|
| 境(1)<br>(140010174) | 香美町香住区境（別図１のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図１のとおり                       |

(別図 1 は省略し、下記 3 に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

## 2 指定の案の閲覧期間

令和8年10月21日（水）から同年11月4日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

### 3 指定の案の閲覧場所

但馬県民局新温泉土木事務所及び香美町役場

#### 4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

但馬県民局新温泉土木事務所河川砂防第2課

〒669-6701 美方郡新温泉町芦屋522-4

### (3) 提出期限

令和8年11月4日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び兵庫県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和8年12月24日（木）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

## 土砂災害特別警戒区域の改正の案の閲覧

平成30年兵庫県告示第358号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和8年10月13日

兵庫縣知事 齋藤元彦

## 1 改正しようとする区域の案

東町(1)(2)Ⅰ(110030043)の項中別図7を次の図面のとおり改める。

(次の図面は省略し、下記 3 に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

## 2 改正の案の閲覧期間

令和8年10月21日（水）から同年11月4日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

### 3 改正の案の閲覧場所

但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所

#### 4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

但馬県民局豊岡土木事務所河川砂防課

〒668-0025 豊岡市幸町7-11

### (3) 提出期限

令和8年11月4日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び兵庫県の方針の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和8年12月24日（木）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

## 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の

生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和8年10月13日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン明石ショッピングセンター

所在地 明石市大久保町ゆりのき通3丁目3の2外

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称              | 住所                 | 代表者の氏名 |
|-----------------|--------------------|--------|
| TC神鋼不動産株式会社     | 神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号 | 藤野悦郎   |
| みずほ信託銀行株式会社     | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号  | 笹田賢一   |
| イオンリテール株式会社     | 千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1    | 古澤康之   |
| 株式会社J o s h i n | 大阪市浪速区日本橋西1丁目6番5号  | 金谷隆平   |

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称          | 住所                | 代表者の氏名 |
|-------------|-------------------|--------|
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 | 梅田圭    |
| イオンリテール株式会社 | 千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1   | 井出武美   |
| 上新電機株式会社    | 大阪市浪速区日本橋西1丁目6番5号 | 金谷隆平   |

外1者

イ 変更後

| 名称              | 住所                | 代表者の氏名 |
|-----------------|-------------------|--------|
| みずほ信託銀行株式会社     | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 | 笹田賢一   |
| イオンリテール株式会社     | 千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1   | 古澤康之   |
| 株式会社J o s h i n | 大阪市浪速区日本橋西1丁目6番5号 | 金谷隆平   |

外1者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称             | 住所                                 | 代表者の氏名 |
|----------------|------------------------------------|--------|
| 株式会社ファイブ・フォックス | 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目60番7号                 | 上田稔夫   |
| 株式会社九州屋        | 東京都八王子市越野24番地の1                    | 小林拓    |
| 有限会社ラフィア       | 神戸市東灘区向洋町中6丁目9番地<br>(神戸ファッションマート内) | 鈴木康弘   |

外65者

イ 変更後

| 名称            | 住所                                   | 代表者の氏名 |
|---------------|--------------------------------------|--------|
| 株式会社丸善ジュンク堂書店 | 東京都中央区新川1-28-23東京ダイ<br>ヤビルディング5号館9階  | 西川仁    |
| 株式会社スコープ      | 東京都千代田区富士見2丁目10番2号<br>飯田橋グラン・ブルーム28階 | 横山繁    |
| 株式会社八百太       | 神戸市垂水区つつじが丘5丁目9番地<br>の17             | 八重垣健太  |

外57者

4 変更年月日

令和8年8月20日外

5 届出年月日

令和8年9月18日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所





があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

### (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 中山

電話 (078) 341-7711 内線75784 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和8年10月13日(火)から同月27日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

令和8年11月20日(金)午後2時 兵庫県庁3号館8階入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和8年11月19日(木)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

### (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和8年10月13日(火)から同月27日(火)まで(県の休日を除く。)の毎日午前9時から午後8時まで(令和8年10月27日(火)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和8年11月13日(金)午後5時から同月20日(金)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和8年10月14日(水)から同年11月6日(金)まで(県の休日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、令和8年10月14日(水)から同月27日(火)まで(県の休日を除く。)の毎日午前9時から午後8時まで(ただし、令和8年10月27日(火)は午後4時までとする。)

の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和8年11月13日（金）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品にかかる金額で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年11月18日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年12月8日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない物品にかかる入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
7 Road management patrol cars
- (3) Delivery period: October 29, 2027
- (4) Delivery place:  
Nishinomiya, Takarazuka, Kakogawa, Kato, Koto, Tatsuno, and Toyooka Public Works Offices
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 October 27, 2026
- (6) Deadline for tender:  
14:00 November 20, 2026 by direct delivery, electronic bidding system  
17:00 November 19, 2026 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:  
Ms.Nakayama, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural  
Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 75784

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年10月13日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

## 1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量  
除雪トラック 2 台
  - (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
  - (3) 納入期限  
令和 9 年10月15日（金）
  - (4) 納入場所  
豊岡土木事務所及び養父土木事務所（詳細は仕様書のとおり）
  - (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。  
一般競争入札参加資格
- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までには物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 入札の参加申込み及び入札の方法等  
入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。
- (1) 書面による入札
- ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県出納局物品管理課 担当 中山  
電話（078）341-7711 内線75784 F A X（078）362-3928
- イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間  
令和8年10月13日（火）から同月27日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- ウ 入札の日時  
令和8年11月20日（金）午後3時 兵庫県庁3号館8階入札室
- エ 入札書の提出期限  
上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年11月19日（木）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。
- (2) 電子による入札  
兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。
- ア 参加申込みの期間  
令和8年10月13日（火）から同月27日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで（令和8年10月27日（火）は午後4時までとする。）
- イ 入札の日時  
令和8年11月13日（金）午後5時から同月20日（金）午後3時まで（県の休日を除く。）
- ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。
- 4 仕様確認等
- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。
- ア 受付期間  
令和8年10月14日（水）から同年11月6日（金）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）  
なお、電子入札システムによる場合は、令和8年10月14日（水）から同月27日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで（ただし、令和8年10月27日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。
- イ 受付場所  
上記3(1)アに同じ。
- ウ 提出書類  
(7) 仕様確認申込書  
(4) カタログ等の仕様が確認できる書類
- エ 提出方法  
電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。
- オ 確認の結果

令和8年11月13日（金）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品にかかる金額で入札すること。

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年11月18日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

- (4) 入札に関する条件

- ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年12月8日（火）までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。  
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。  
なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない物品にかかる入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要作成

- (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:



インシナー工業株式会社

東京都大田区大森北一丁目12番5号

## 5 落札金額

105,600,000円 (税込)

## 6 契約の相手方を決定した手続

## 一般競争入札

## 7 入札公告をした日

令和8年7月21日



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年10月13日

兵庫縣知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤穂市浜市908番から911番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

大阪市北区梅田 1-12-17 梅田スクエアビル 1F

ヴェル・ハウジング株式会社 代表取締役 横山 英人

## 3 許可年月日及び許可番号

令和8年5月14日

兵庫県指令中播 (姫土) (建) 第1-2号 (8赤穂)